

# 和歌山県外来医療計画の概要

計画期間：令和2年度～5年度

## 1. 計画策定の趣旨等

### 【計画策定の趣旨と目的】

#### ① 外来医療提供体制の充実

外来医療に係る情報を可視化し、新規開業者等へ提供することにより、また、地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場における議論を踏まえ、新規開業者に対して協力を要請することにより、地域の外来医療機能の偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実をはかる

#### ② 医療機器の効率的な活用の推進

地域ごとの機器の配置状況等を可視化し、新規購入希望者等に対して提供し、また、医療機器の共同利用等の計画について協議を行うことにより、効率的な医療機器の活用の推進をはかる

### 【計画の位置付け】

医療法第30条の4第2項第10号の規定に基づき、和歌山県が保健医療計画の一部として策定

## 2. 計画の構成

### 第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

### 第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等
2. 外来医師偏在指標について
3. 外来医師多数区域について
4. 医療機器の配置状況等

### 第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制
2. 計画策定後の取組について

### 第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開
2. 計画の推進に向けて
3. 目標と実施状況の評価

別添

各圏域別検討会の検討結果

資料編

## 3. 外来医療提供体制の充実【対象：一般診療所】

### 【現状】

新宮を除く県内の6圏域が、全国の二次医療圏の中で外来医師偏在指標※が上位1/3に位置する外来医師多数区域に該当（下表）

※ 地域ごとの性年齢階級による外来受療率の違いなどを調整した人口10万人対診療所医師数

### 【計画策定後の取組】

- ・外来医療機能の偏在等の情報の可視化
- ・一般診療所の新規開業者等に対する情報提供
- ・地域の外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場の設置と協議を踏まえた対策の実施

### 【外来医師偏在指標等の状況】

医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域該当	
全国	106.3	-	-	
和歌山県	134.3	2	-	
二次医療圏	和歌山	154.1	5	○
	那賀	116.8	58	○
	橋本	116.1	61	○
	有田	136.4	18	○
	御坊	138.0	16	○
	田辺	114.5	67	○
	新宮	94.7	186	○

※ 全国335医療圏のうち、上位33.3%（112位以上）が外来医師多数区域

### 【新規開業者への情報提供】

- ・外来医師の偏在に係る状況及び外来医師多数区域である二次医療圏
- ・地域で不足する外来医療機能及び新規開業者へ求める事項
- ・厚生労働省が提供する医療機関のマッピングに関する情報等

## 4. 医療機器の効率的な活用の推進【対象：病院・一般診療所】

### 【現状】

人口当たりの医療機器台数には地域や機器ごとに差があるが、人口減少が見込まれる中、医療機関間での共同利用の推進等による効率的な活用の推進が重要。本県では、PETを除く医療機器は、いずれも全国と同程度、もしくはそれ以上の台数が配置されている（右表参照）。

### 【計画策定後の取組】

- ・医療機器の配置状況に関する情報の可視化
- ・医療機関等への情報提供
- ・協議の場での医療機器の共同利用等についての協議

### 【実効性確保のための方策】

- ・医療機関は、対象医療機器を新規購入する場合、共同利用計画の作成を求める
- ・共同利用を行わない場合は、その理由を確認
- ・記載内容は協議の場において情報共有

「対象医療機器」：CT、MRI

注：共同利用には、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む

※ 地域の性・年齢構成を調整した人口当たり機器数（医療施設等調査（2017）等から算出）

### 【新規開業者へ求める事項】

計画策定にあたり、各地域の医療関係者等で構成される圏域別検討会において、地域で不足し、新規開業者へ協力を依頼したい事項について、「在宅医療」、「夜間・休日等の初期救急医療」、「産業医・学校医・予防接種等の公衆衛生機能」、「その他の地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能」に項目化して検討を実施。和歌山県では、外来医師多数区域かどうかに関わらず、新規開業者へ協力を要請。

#### ① 県内共通で全ての新規開業者へ求める事項

ア) 臨時の予防接種への協力

地域の健康危機管理への対応の観点から臨時の予防接種が必要となった場合に可能な範囲で協力

イ) 病診連携への参加

病院及び診療所等が連携して、地域医療を支える上で必要な取り組みに対し、可能な範囲で参加（例：分娩医療機関への診療応援等）

#### ② 各圏域において新規開業者へ求める事項

圏域名	在宅医療	初期救急（夜間・休日等）	公衆衛生機能	その他
和歌山保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
うち、海南・海草地域（海南保健所管内）	○	○	学校医・産業医	分娩を取り扱う産科・産婦人科、小児科
那賀保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本保健医療圏	○	○	学校医・産業医	市町が実施する保健事業への協力
有田保健医療圏	○	○	学校医・予防接種	分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、死体検案への協力
御坊保健医療圏	○	○	学校医	「医療が不足しつつある地域」について、開業や在宅医療の対応などへの協力
田辺保健医療圏	○	○	学校医	分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮保健医療圏	○	○	学校医	—

### 【実効性確保のための方策】

- ・新規開業者に対し、新規開業者へ求める事項のうち提供予定のものについて報告を求める
- ・記載内容は、協議の場で情報共有
- ・新規開業者へ求める事項を担うことができない新規開業者には、理由の報告を求め、協議の場の構成員の合意に基づき、必要に応じ協議の場への出席を求める
- ・協議の場の協議内容は、県ホームページ等で必要に応じ公表

### ＜医療機器の調整人口当たり台数※の状況＞

施設区分		CT		MRI		PET		マンモグラフィ		放射線治療（体外照射）	
		台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数	台数	調整人口当たり台数
全国	病院	8,344	11.1	4,787	5.5	457	0.46	2,699	3.4	1,041	0.91
	診療所	5,782		2,209		129		1,649		119	
和歌山県	病院	84	15.1	43	5.5	1	0.28	26	4.2	11	1.02
	診療所	78		15		2		16		0	
和歌山保健医療圏	病院	43	15.9	22	7.4	1	0.65	12	5.1	6	1.29
	診療所	31		12		2		11		0	
那賀保健医療圏	病院	7	13.7	2	1.7	0	—	1	0.8	1	0.85
	診療所	9		0		0		0		0	
橋本保健医療圏	病院	6	13.8	3	4.1	0	—	3	3.3	1	0.97
	診療所	8		1		0		0		0	
有田保健医療圏	病院	6	17.7	4	6.1	0	—	2	3.9	0	—
	診療所	9		1		0		1		0	
御坊保健医療圏	病院	5	11.0	3	5.7	0	—	3	6.3	1	1.39
	診療所	3		1		0		1		0	
田辺保健医療圏	病院	10	13.6	6	4.2	0	—	4	3.8	2	1.36
	診療所	10		0		0		1		0	
新宮保健医療圏	病院	7	16.9	3	3.6	0	—	1	4.3	0	—
	診療所	8		0		0		2		0	